

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和5年10月25日(2023.10.25)

【公開番号】特開2022-86231(P2022-86231A)

【公開日】令和4年6月9日(2022.6.9)

【年通号数】公開公報(特許)2022-103

【出願番号】特願2020-198136(P2020-198136)

【国際特許分類】

B 41 J 2/165 (2006.01)

10

【F I】

B 41 J 2/165101

B 41 J 2/165503

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月17日(2023.10.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに直交する3つの空間軸をそれぞれX軸、Y軸、Z軸とし、前記X軸、Y軸、Z軸に沿った方向をそれぞれX方向、Y方向、Z方向とし、前記X軸、Y軸、Z軸に沿った+側に向かう正の向きをそれぞれ+X方向、+Y方向、+Z方向とし、前記X軸、Y軸、Z軸に沿った-側に向かう負の向きをそれぞれ-X方向、-Y方向、-Z方向とし、前記Z方向を鉛直方向とし、鉛直方向に沿い上方に向かう向きを前記+Z方向、鉛直方向に沿い下方に向かう向きを前記-Z方向とし、前記X軸、Z軸を含むX-Z面に含まれ、前記X軸、Z軸に対して交差し、互いに直交する2つの空間軸をそれぞれA軸、B軸とし、前記A軸に沿った方向をA方向とし、前記A軸に沿い、上方に向かう向きを+A方向とし、前記+A方向の反対の向きを-A方向とし、前記B軸に沿った方向をB方向とし、前記B軸に沿い、下方に向かう向きを+B方向とし、前記+B方向の反対の向きを-B方向としたとき、

搬送経路を構成する支持面を有し、前記支持面に支持される媒体を、搬送方向へ搬送する支持部と、

前記+B方向を向く吐出面であって、前記搬送方向へ搬送される前記媒体に対して液体を吐出するノズルが設けられた吐出面を有するヘッド部と、

前記吐出面を覆うことが可能なキャップ部と、

前記ヘッド部を移動方向へ移動させるヘッド移動部と、

前記キャップ部を支持し、前記キャップ部のキャップ面が前記吐出面を覆うキャップ位置と、前記キャップ面が前記吐出面を覆わない待機位置との間において、前記キャップ部を移動させるキャップ移動部と、

を備え、

前記キャップ位置にある前記キャップ部を前記B方向から見た場合、前記Y方向における前記キャップ面の寸法は、前記A方向における前記キャップ面の寸法よりも大きく、

前記待機位置は、前記搬送方向において前記キャップ位置から離れており、

前記キャップ移動部は、前記キャップ面が前記X方向と前記+Z方向の間となる傾いた方向を向いた状態で、前記キャップ部を支持する、記録装置。

【請求項2】

40

50

前記搬送方向は前記 A 方向であり、
 前記移動方向は、前記 B 方向であり、
 前記キャップ移動部は、前記キャップ面が前記 - B 方向を向いた状態で、前記キャップ部を支持し、前記 A 方向へ移動させる、請求項 1 に記載の記録装置。

【請求項 3】

前記支持部の前記支持面を帯電させる帯電部と、
 前記支持部に対して前記 - B 方向側に配置され、前記支持部に支持される前記媒体を除電する除電部と、
 をさらに備え、
 前記キャップ移動部は、前記除電部に対して前記 - B 方向側において、前記キャップ部を移動させる、請求項 2 に記載の記録装置。 10

【請求項 4】

前記ヘッド移動部が前記ヘッド部を移動させる前記 B 方向の移動量は、前記 B 方向における前記キャップ部の寸法と、前記 B 方向における前記除電部の寸法と、の和より大きい、
 請求項 3 に記載の記録装置。

【請求項 5】

前記キャップ部は、廃液を貯留可能な廃液貯留部と、廃液チューブを介して接続され、
 前記待機位置は、前記キャップ位置よりも下方にあり、
 前記廃液貯留部は、前記キャップ部に対して、下方にある、
 請求項 1 から請求項 4 のいずれか一項に記載の記録装置。 20

【請求項 6】

前記支持部は、前記 + A 方向へ前記媒体を搬送し、
 前記支持部よりも前記 - A 方向側に配置されたレジストローラーをさらに備え、
 前記キャップ移動部は、前記レジストローラーに対して前記 - B 方向側において、前記キャップ部を前記 A 方向へ移動させる、
 請求項 1 から請求項 5 のいずれか一項に記載の記録装置。

【請求項 7】

媒体収容部に収容される前記媒体を前記媒体収容部から前記 - X 方向へ送り出すピックローラーと、
 前記液体が吐出された前記媒体を積層する排出部へ向けて、前記媒体を前記 + X 方向へ排出する排出ローラーと、
 をさらに備える、
 請求項 1 から請求項 6 のいずれか一項に記載の記録装置。 30

【請求項 8】

前記ピックローラーに送り出された前記媒体が前記支持部を介して前記排出部へ向けて搬送される前記搬送経路に対して、前記 - X 方向側に設けられる手差トレイと、
 前記搬送経路に前記 - X 方向側から合流し、前記手差トレイにセットされた前記媒体を前記搬送経路に搬送可能な搬送路と、
 をさらに備える、
 請求項 7 に記載の記録装置。 40

【請求項 9】

前記ヘッド移動部は、前記移動方向に沿って、前記ヘッド部を、前記媒体への記録が可能な記録位置と、前記記録位置より前記支持部から離れた退避位置とに移動させ、
 前記退避位置は、前記キャップ部が前記吐出面を覆う位置を含むことを特徴とする請求項 1 から請求項 8 のいずれか一項に記載の記録装置。

【請求項 10】

前記吐出面を清掃可能な清掃部をさらに備え、
 前記退避位置は、前記清掃部が前記吐出面を清掃する位置を含むことを特徴とする請求項 9 に記載の記録装置。 50

【請求項 1 1】

前記キャップ部は、前記ヘッド部が前記退避位置に待機している時に、移動を完了させる、請求項 9 に記載の記録装置。

【請求項 1 2】

前記清掃部は、前記ヘッド部が前記退避位置に待機している時に、移動を完了させる、請求項 1 0 に記載の記録装置。

【請求項 1 3】

前記退避位置は、前記キャップ部が前記吐出面を覆うことが可能となる第 1 位置と、前記清掃部が前記吐出面を清掃することが可能となる第 3 位置と、を含み、

前記第 1 位置は、前記第 3 位置よりも、前記移動方向において前記支持部に近い、ことを特徴とする請求項 1 0 に記載の記録装置。

10

20

30

40

50